広報あいかわ
発行所
秋田県 合川町役場
編集責任者（広報係）杉淵佐一郎
総務課 電話4番
〔発行部数 2,700〕

町議会議員の一般選挙

投票日は3月27日

町の選挙管理委員会（委員長、今泉重次郎氏）では、さきごろ委員会を開き、来る三月末日で任期の満了する町議会議員の一般選挙執行について協議した結果、三月十八日告示、同二十七日投票、即日開票と決定しました。

町議会議員の定数は前回（昭和三十九年三月二十六日）選挙時より四名減の二十二名となりますが、こんどの選挙は去る一月二十五日秋田県選挙管理委員会が三月末日で任期満了となる二十六町村の選挙関係者と協議して統一して行なうことにした方針に基き、選挙期日がきまったものです。

なお、本町の投票時間は繰上げ投票などがいっさいなく、三月二十七日午前七時から午後六時まで、町内十四ヵ所の投票所でいっせいに行なわれます。

この説明会には、町の選挙管理委員のほか、とくに県の選挙管理委員からも係員を招いて「立候補の手続き」その他についての説明を聞くことになっておりますので、出席希望の方はもれなくお出で下さるようにして下さい。

くわしい日程は次回の広報で

町議会議員選挙は別項のように三月二十七日投票ときまりましたが、詳細な事務日程は三月上旬に県選挙管理委員会と町村選挙管理委員会との打合会が開かれ県で統一した日程表を示すことになっておりますので詳細な日程は次号に発表する予定です。

立候補予定者に対する説明会

町の選挙管理委員会では町議会議員選挙立候補予定者などからの要望もあるので来る三月六日午後一時から役場会議室で「説明会」を開らくことになっております。

出稼者の投票 備考 不在者投票準備

告示前でもよい

任期満了による町議会議員の一般選挙は、三月二十七日に行なわれることになりましたが、ちょうどこの頃は出稼期間内でもあり、本町でも四百人前後の者が遠方に出稼（出稼相談所調べ）していますので、これらの人々は大部分が不在者投票をしなければならないものと思われます。

選挙期日の告示後でないと不在者投票（投票用紙や不在者投票証明書の交付）はできないのですが、手続きがめんどうなことや、郵便事情、書類不備のためによる選管と請求者間の連絡などで相当の日数がかかることも予想され、これではせっかくの権利が行使できなかったという結果になることもあります。

そこで、選管事務局ではこのようなことを防ぐ便法として「投票用紙及び不在者投票用封筒請求書」と証明書（この証明書用紙は出稼先の会社などから証明してもらうもので、さきに述べた"不在者投票証明書"ではありません）用紙を作製してあります。

これらの用紙は告示前であっても差し上げますので出稼者の留守家族等の方は選管事務局（総務課内）に申し出でして準備されるようにして下さい。

なお、不在者投票について不明な点のある方はいつでもお問合せ願います。

明るく正しい選挙への願い

合川町選挙管理委員会
合川町明るく正しい選挙推進協議会

政治をよくして、明るく住みよい社会づくりをするには選挙を「明るく正しい」ものにする必要がありますが、選挙を明るく正しいものにするためには政党の近代化や選挙制度の合理化など、いろいろな問題を解決しなければならない必要があります。

しかし、なんといっても私たち有権者の一人一人が主権者としての良識をもって選挙に参加することがいちばんたいせつなことと思います。

選挙が近づくたびに「明るく正しい選挙」ということばが聞かれますが、もともと選挙は「正しい」ものでなければならないはずです。

いつの選挙にも違反がでますが、この違反は候補者ばかりの責任でなく、われわれ有権者の側にも大いに責任があるようです。

私たちは「出たい人より出したい人」を選ばなければならないのです。

こうして、自分に与えられたとうとい権利を正しく使うことは必ず政治に反映し、私たちの日常生活に有形、無形のたまものとして返ってくるものと信じたいものです。

このような意味から町選挙管理委員会と明るく正しい選挙推進協議会では強力な「明るく正しい選挙推進」運動を展開することにしておりますので、有権者のみなさんのご協力をお願いするものであります。

県・町民税の申告を受付中です

＝2月19日 ～ 3月14日まで＝

昭和四十三年度県、町民税の申告相談は別表のように二月十九日から始まりました。

この申告をしなければならない人は、給与所得だけの人を除いた、農業、商工業、その他の事業を営なんでいる人全部となっていますが、県、町民税のほかに所得税、事業税を申告する方は、"共同納税相談日"（二月二十六日、公民館会議室で行なう）にお出で下されば三税（住民税、所得税、事業税）がいっしょに申告できますのでご利用下さい。

申告巡回相談の日程は別表のとおりですが、この期間内に申告をしておかないと、いろいろな特典控除が認められないことになり、後でたいへん損をすることになりますので、定められた日にぜひ申告にお出で下さるようおすすめします。

申告の際の資料としては次のものを持って来ていただくことになっております

一、出かせぎ、臨時雇、そのほか一定期間働いたことのある方は、使用者から渡される源泉徴収票または給与支払証明書。

二、国民年金保険料の領収書、国民健康保険証。

三、生命保険、簡易保険、農協生命共済、その他の保険会社の領収書。

四、医者にかかったことのある方は病（医）院や薬局からの領収書。

五、田（稲作）に被害のあった人は農業共済組合の証明書。

六、印かん。

住民登録人口と世帯

（2月1日現在）

世帯数		2,246
人口	男	5,466人
	女	5,805人
	計	11,271人

先月との比較
男2人減 女1人減 計3人減

巡回相談日程

（各会場とも午前9時～午後3時まで）

相談日	部落名	相談会場
2月19日	李岱	李岱公民館
20日	新田目	新田目公民館
	福田	福田集会所
21日	羽根山	羽根山公民館
	羽立	羽立集会所
22日	木戸石	木戸石公民館
23日	増沢	増沢 〃
	八幡岱	八幡岱 〃
26日	所得税と事業税の申告相談	合川町公民館大会議室
27日	杉山田	杉山田公民館
	雪田	雪田 〃
28日	鎌沢	鎌沢集会所
29日	三木田	三木田公民館
	摩当	摩当 〃
3月1日	三里	松橋長太郎方
4日	芹沢	芹沢公民館
	東根田	東根田 〃
5日	西根田	西根田 〃
	大内沢	大内沢 〃
6日	道城	道城 〃
7日	上杉	上杉 〃
8日	下杉	下杉 〃
11日	川井	川井 〃
12日	桃栄	桃栄集会所
	梅栄	木村栄太郎方
	弥栄	金拓二方
13日	金沢	佐藤久五郎方
	美栄	美栄集会所
14日	駅前	役場会議室

◇おことわり◇　広報配付日までに日程の来ている地区もあると思われますのでご了承下さい。（係）

ことしの目標は15ヘクタール

加工用トマトの栽培奨励

町と町農協では、去る三十九年から日魯漁業弘前工場と契約を結んで加工用トマトの栽培を奨励してきましたが、昨年は天候に恵まれて大きな収穫をあげることができました。

また栽培農家も年々ふえ昨年度の実績をみますと、七十九戸で栽培、面積七・七四ヘクタール、生産数量三十五万九千百六十八キロ、販売金額四百十一万一千八百六十円となっております。

一戸平均にしますと、面積九・八アール、生産量四、五四六キロ（五万二千円）ですが十アール当りの販売高は最低五万三千百二十五円、最高は十二万七千円にも達しました。

加工用トマトは、生育期間がわずか四ヵ月たらずで労力や経費が少なくても栽培できる点で、いちばん換金率が良い作物だといわれていますが、町と農協ではことしの作付面積十五ヘクタールを目標に栽培奨励をすることにしております。

なお、さきごろ行なわれた栽培反省会の席上で、上位成績者として畠山ミチさん（写真）ら十人が表彰されました。

（カッコ内は、栽培面積、販売数量、売上金額、一〇アール当り収量の順）

①畠山ミチ（木戸石）（一〇アール 一〇、二三七キログラム 一二七、〇四三円 一〇、二三七キログラム）
②工藤彦之亟（上杉）（一〇アール 八、九五七キログラム 一〇七、一八五円 八、九五七キログラム）
③吉田与七（川井）（一〇アール 八、五二九キログラム 一〇六、五三五円 八、五二九キログラム）
④永井孝一郎（上杉）（七アール 七、〇七二キログラム 八八、二六一円 一〇、一〇三キログラム）
⑤高橋与一郎（下杉）（五アール 四、六七九キログラム 五七、三五七円 九、三五八キログラム）
⑥工藤作太郎（上杉）（一五アール 一二、〇九六キログラム 一四二、〇一二円 八、〇六四キログラム）
⑦畠山博（木戸石）（一〇アール 八、四〇〇キログラム 一〇五、六四八円 八、四〇〇キログラム）
⑧穴倉養三（道城）（一五アール 一〇、一五五キログラム 一二九、九九七円 六、七七〇キログラム）
⑨工藤喜七郎（上杉）（一〇アール 八、二三〇キログラム 一〇二、三七〇円 八、二三〇キログラム）
⑩工藤実（上杉）（一〇アール 八、三九〇キログラム 一〇〇、四〇〇円 八、三九〇キログラム）

固定資産税

課税台帳を縦覧

来年度分（四十三年度）の固定資産税を計算する課税台帳を、左記の期間中みなさんの縦覧に供し税金賦課の公平をはかることになりました。

この期間中にぜひ課税台帳を閲覧して、自分に課税される固定資産税の計算に誤りがないかを確かめてみるようにして下さい。

◇縦覧期間
43年3月1日から20日まで（毎日午前八時三十分から午後五時十五分まで、ただし土曜日は正午まで、また日曜日を除きます）

◇場所
合川町役場財政課

選挙人名簿の登録申出

三月一日まで

ことしは六月末か七月初めころ参議院議員選挙が予定されておりますが、次に該当する方は忘れずに三月一日までに"選挙人名簿登録"の申出をして下さい。

①満二十歳に達した人（成人者の場合は昭和二十三年三月二日まで出生した者）
②転入者＝他の市町村から合川町に転入して来た満二十歳以上の人（前に住んでいた市町村の選挙管理委員会で発行した「選挙人名簿登録（または未登録）証明書」が必要です）
③選挙人名簿にのっていない（脱漏している）人

注意

右により申出した人の名簿確定は三月三十日ですので、三月二十七日の町議選数では選挙権がないことになります。

町内各学校の卒業修業式日程

◇合川高等学校
三月十一日　卒業式
三月二十日　修業式
◇大野台高等農業学園
三月十三日
◇合川中学校
三月十六日　卒業式
三月十九日　修業式
◇合川東小学校
◇〃 西小学校
◇〃 北小学校　三月十九日
◇〃 南小学校
三月十八日

あとがき

◆次回の広報は三月上旬町議選を主体としたものにして出す予定です。
◆四年ぶり、三度目の広報編集を一月から担当しておりますが、できるだけみなさんに親しまれる紙面をつくるようガンバリますのでどうぞよろしく願います。

（広報係・杉淵佐一郎）

44年度に着工の予定

＝ほ場整備事業＝

町の県営ほ場整備事業促進委員会、町内各土地改良区役員との合同協議会は去る九日午後一時半から関係者約一二〇名が集って公民館会議室で開かれ、調査設計を四十三年度で終了、四十四年度着工、全町一本とする土地改良区の設立などの方針を協議しました。

町の、ほ場整備事業（区画整理）は対象面積が約九〇〇㌶で、これを県営事業で実施することになっておりますが、この日の会議では調査設計の終るのが四十三年度いっぱい、工事には四十四年度から着手することという方針を確認、このためまず、全町を一区とする土地改良区を設立する必要のあることが話し合われその準備委員会を二月中に結成することになり、準備委員会で改良区の設立申請をすることになりました。

準備委員の選出基準は、いろいろ論議の結果五九戸以下の部落一名、六〇戸以上九十九戸までの部落二名一〇〇戸以上の部落三名の割合となりますが、これる各部落ごとにみますと、

杉山田、雪田　二名
鎌沢　二名
三木田、摩当　三名
三里、大内沢　二名
芹沢　一名
東根田　一名
西根田　一名
羽根山、羽立　三名
李岱　三名
新田目、福田　三名
道城　二名
上杉　三名
下杉　二名
川井　二名
八幡岱　三名
木戸石　二名
増沢　二名

の三十七名に、促進委員会の会長（町長）を加えた三十八名で構成されることになりました。

なお、正式な土地改良区（合川町土地改良区）は昭和四十四年四月に設立される見込みですが、これにともなって現在の土地改良区（三木田、三里、西根田、羽根山、李岱、増沢）六つは発展的に解散し、新改良区に吸収され、本町のほ場整備事業を推進してゆくことになります。

進学232・就職64名

ことしの中卒生の進路

来月中旬合川中川中学校を卒業する生徒は全部で二百九十九名（男百五十、女百四十九）おりますが、このほど中学校でまとめたところによりますと、進学希望者（高校、各種学校）二百三十二名（七七・五九％）就職希望者六十四名（二一・四〇％）未定三名（一・〇一％）となっています。

進学志望校別は別項のように多くわかれていますが合川高校六十六名と両校で希望者の六割近くを占めております。

また就職希望者をみますと、県内三十一名（男十七女十四）県外三十三名（男二十、女十三）となっており、当町内の秋田ライフルマンKKには男二名、女五名が入社することになっています。

また就職者のうち縁故関係（主として県内希望の男子に多く大工、左官見習など）を除き、大部分は十二月中に決定しております。

ことしの就職選考には会社からも幹部クラスの人たちが見えて生徒のほか両親も参加して内容、将来性などについて詳しい説明や質問がなされ、両親や先生たちも安心して子供をまかせることができるという感じを受けたということです。

県外就職者の業種別をみますと、男子では電機、自動車、工作機械。女子は紡績、縫製などの会社が多いようです。

進学希望者の学校別人数は次のとおりです。

合川高校（男25女47）
米内沢高校（男41女25）
鷹巣高校（男7女11）
鷹巣農林高校（男15女2）
大館商業（男7女3）
桂高校（女10）
鳳鳴高校（男6女2）
能代工業（男5）
花岡工業（男1）
能代商業（女1）
聖霊高校（女1）
敬愛高校（女1）
柴田学園高校（女1）
洋裁学校（女15）
職業訓練所（男4女1）
農業高等学園（男1）
※国立秋田工専高校（男1）
※国立仙台電波高校（男1）
※私立弘前電波高校（男1）

（注）
※印の学校は、他の学校と重復受験であることを示すものです。

熱心に実習に励む

編物 和裁 の生活技術学級

町公民館では、去る一月十日から編物と和裁の二コースからなる「生活技術学級」を開設しておりますが農閉期を利用する娘さんや若い主婦の方たちが編物（二十五人）和裁（二十三人）に分かれて、いま公民館内の二つの講座室でいっしょうけんめい実習に励んでおります。

受講生のみなさんは、朝八時半から午後四時まで、弁当持参で専任講師の指導を受けていますが、この講座は日曜以外は休みがなく三月末まで続けられることになっておりますが、公民館の話では、このごろの和服ブームで和服の縫い方を習う人がいくぶん多いようで、春までにはひと通りの技術を身につけてもらうことができるでしょうということです。

【熱心に実習する編物（上）と　和裁（下）の学級生たち】

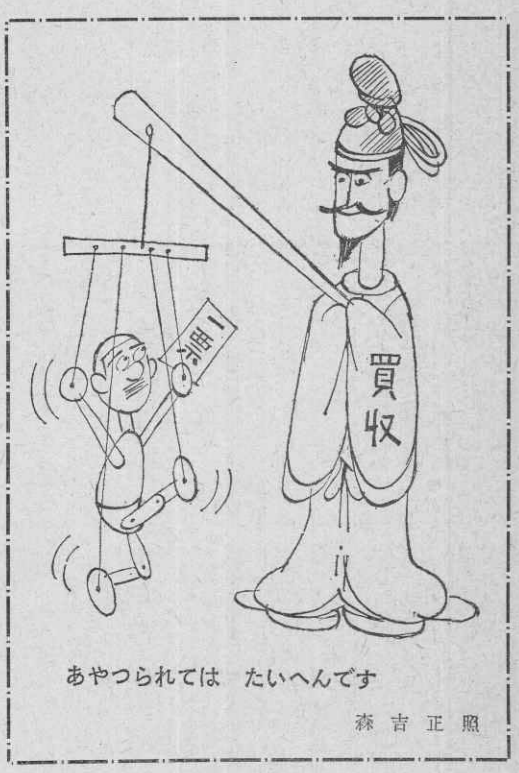

保育所の

入所申込

二月二十九日までに

ことしの四月から町内の各保育所へお子さんを入所させたい保護者の方は、だいま入所の受付中ですから二月二十九日までにお申し込み下さい。

入所申込用紙は、町民課と各保育所に備付けてありますので、もよりのところからもらってお申し込み願います。

なお、受付期間が終ってから申し込みされる方がありますが、この場合は、直接町民課へお出でいただくことになっておりますし、期間終了後ですので欠員が出るまでお待ち願う場合もあります。

また、入所の可否については三月中にご連絡いたします。

その他おわかりにならない点は、町民課へお問合せ下さい。

お心あたりの方はどうぞ

＝1月中の拾得物＝

一月中、次のようにお金や品物が町内でひろわれて警察に届けられておりますが、あなたにお心当りはございませんか？、もし、お心当りの方がございましたら、最寄りの警察官駐在所までお届け下さい。

（一月中の拾得遺失物）

◇現金
一万二百円
（これは、三里地内で一万円、木戸石地内で百円ずつ二回となっています）

◇物品
折りたたみ洋傘　一本
（川井地内で拾得）
自動車タイヤ　一本
（合川駅前で拾得）

合川駅長かわる

国鉄では去る十日人事異動を発令しましたが、合川駅長佐野利秋氏は奥羽本線川部駅（青森県）首席助役に転出され、その後任として奥羽本線袖崎駅長（山形県）の小野芳四氏が着任されました。

慶弔だより

自一月一日　至一月三十一日　届出分

出生（一〇）

◇おめでとう。ご健康をお祈りいたします

木村敏子　勝郎二女　下杉
加藤和彦　慶五郎孫　鎌沢
高橋誠博　仁三郎孫　八幡岱
佐藤由佳　芳己　上杉
平川陽子　清二女　李岱
藤島由喜子　藤雄甥　木戸石
藤沢健一　四郎孫　駅前

◇奈良愛之助氏（増沢）

病気療養中のところ、去る二月二日午前八時五分、弘前大学病院で永眠されました。氏は合川町民生委員として本町の社会福祉事業に大いに貢献され、また昨年八月まで町監査委員もつとめておられ町政発展のためにも尽されました。

なお、葬儀は去る五日増沢の自宅で行なわれました。（享年六十四歳）

死亡（八）

◇謹んで、ごめい福をお祈り申上げます

佐藤篤太郎　本人　西根田
佐藤マツェ　米蔵母　木戸石
福岡ノェ　得治母　三里
北林吉五郎　本人　杉山田
工藤与助　本人　上杉
佐藤兵助　本人　木戸石
杉淵タケ　与吉郎母　増沢
田中カン　金悦祖母　鎌沢
土濃塚賀奈子　勝二郎孫　芹沢
松橋勝利　喜次弥曾孫　三里
成田克規　吉蔵孫　杉山田

ご厚志に感謝

佐藤米蔵さん（木戸石）亡母マツェさんの死亡による香典返しに代えて金五千円也。

……

杉山田、雪田長生クラブの会員のみなさん
新田目新寿会会員のみなさん
西根田寿クラブ会員のみなさん

右の三団体より町内の各施設にと、多数の雑巾をご寄贈いただきました。厚くお礼申し上げます。

【町社会福祉協議会】

＜町民の声＞

町議選の事前運動に自粛を望む

◇町会議員の選挙が近づいてきましたが、このごろ毎夜のように来客の絶えないのには全くあきれてしまいます。ハッキリいえば「迷惑この上もない」というところでしょうか。

遠回しにこんどの選挙の話が出たり、それとなく特定の人（立候補が予定される人）をほめ上げたり、ケナシ付けたり、イヤな感じとはこのことをいうのかも知れません。

◇選挙の重大なことはわかっているつもりですが、それだからといって入れかわり立ちかわり毎夜遅くまで「お呼びでない…」お客さん攻めをこうむってはほんとに嘆かざるを得ません。

個人の家には、それぞれに都合もあり、また他人さまに見られたくない場面もあるものです。また翌日の仕事に差しつかえる人だってあるでしょう。

少しオーバーな言い方かも知れませんが、こうまでされるとある意味では個人の自由を束縛し、また事前運動であると思います。

◇日一日と選挙期日が迫ってくるとともに、さらにこうした人々の往来がヒンパンになるかと考えるとウンザリすることがあります。

私は、こうしたやり方をする人にはほんとにお気の毒ながらとうとい私の一票はあげられない気持ちでいっぱいです。

どうか、こんな無理をしてまで当選しようなどとなさらないでほしいものだと思います。

【町内の一婦人有権者】